

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472500244		
法人名	社会福祉法人 むつみ福祉会		
事業所名	グループホームむつみ園		
所在地	三重県松阪市嬉野須賀領町447-8		
自己評価作成日	平成26年 8月 11日	評価結果市町提出日	平成26年10月9日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&JivogyoCd=2472500244-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 26年 9月 3日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様の尊厳・自由を尊重し、何事においても無理強いせず、個々のニーズや体調に合わせ楽しくゆったりとした生活をして頂けるような支援に努めています。傾聴ボランティアの受け入れや隣接するデイサービスや小規模特養での慰問行事や園が主催する行事に参加することによりグループホーム以外の入居者・利用者様との交流を図り、楽しみを見出す支援に努めています。健康面に関してはデイサービスや小規模特養の看護師に相談しアドバイスを受けたり、かかりつけ医に定期的に受診し相談し指示を仰ぐようにし入居者様の健康管理に努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所(二つのユニット)は、幹線道路の直ぐ近くで周辺一帯が田園のなか、新しい住宅団地の一角にあり、建物の手の届くところに大きな農園がある等自然と四季が感じとれる素晴らしい環境にある。農園には野菜はもとより多くの果樹(柿・栗、みかん、無花果・ピワ等)が植えられてあり、秋の果実の収穫は利用者の楽しみとなっている。又、併設のデイサービス事業所のイベントに参加し、新しい馴染みの友ができ楽しいひと時となっている。日々の生活では認知症介護の知識と経験が豊富な両管理者の下、職員皆で考えた理念とともに「朝のあいさつは今日のために・おつかれさまは明日のために・あなたの笑顔は幸せの種」の標語を玄関や居間兼食堂等に掲示し、常に職員が意識し共有するようにしている。さらに職員専用のトイレには俳句調に「癒される・あなたの笑顔・その言葉」を掲げ、常に利用者が楽しく笑顔で安心して暮らせるように、笑顔で・やさしい手・やさしい心の支援が実践されている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	廊下や食堂等の見やすい所に運営理念を掲示して、職員1人ひとりが常に意識し日々の業務に取り組んでいる。	理念とともに「朝のあいさつは今日のために・おつかれさまは明日のために・あなたの笑顔は幸せの種」のスローガンを玄関や居間のよく見えるところに掲示し、職員皆が共有している。職員は、常に理念とスローガンを念頭に置いた支援が実践できるように努力している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎年、感謝祭・介護教室・餅つき大会を開催して地域の方々に参加して頂いたり、地域で行われる行事や奉仕活動に職員が参加したり相互の交流を図っている。	地域との繋がりは大切とし、地域のゴミ拾いに事業所が参加している。ふる里会館の文化祭には利用者の作品を出品、又、年2回の介護教室、感謝祭(夏祭り)、餅つき大会には、自治会長はじめ地域の方々の参加を得る等地域との交流が深まっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所発行の広報誌や運営推進会議の中でご家族様や地域の皆様の相談や質問に答えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	自治会、家族様、松阪市、地域包括、民生委員、嬉野地域振興局の皆さんに参加して頂き、園の取り組みを報告してアドバイス等を頂きサービスの向上に生かしている。	会議は、2ヶ月毎に隣接の「小規模特養」と合同で、市、近隣の自治会長、家族代表等の参加で開催され、事業所から利用状況等の諸報告と昨今話題になっている「成年後見制度」や「回想法」の説明、司会者の工夫で全ての参加者から意見やアドバイス等発言があり有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	松阪市介護保険課、社会福祉協議会、嬉野地域振興局、地域包括等と連携をとりながら、アドバイスを受けサービスの向上に生かしている。	相談事や報告、情報交換は運営推進会議の他直接市に出向き連携している。「第2ユニットあゆみ園」の管理者は、市の介護サービス事業連絡協議会の部会長であり、会議や研修会には積極的に参加し連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことや身体拘束・虐待防止委員会(法人全体)を設置することで職員への周知徹底をはかっている。	アクシデント、インシデント記録を、身体拘束・虐待拘束委員会で検証し、外部研修で学んできたことと合わせてカンファレンスの機会に研修が行われており、身体拘束についてはよく理解されている。言葉掛けにも気遣いし、拘束のない支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内研修や社外研修等で学んできた事を、カンファレンスで伝達研修を行うことや身体拘束・虐待防止委員会(法人全体)を設置することで職員への周知徹底をはかっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修や社外研修等で学んできた事をカンファレンスで伝達研修を行うことやマニュアルを設置することで職員への周知徹底をはかっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前に利用者様や家族様に施設を見学して頂く機会をつくる等の配慮に努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置して意見をもとめたり、家族様の個別の苦情があった場合は「苦情対応」のファイルをつくり、真摯な対応に努めている。	家族には、年4回発行の『むつみ園』だより、毎月利用料の請求書と合わせて利用者の事業所での暮らしの様子を手紙でお知らせし、面会時や介護計画の説明時、又、運営推進会議で出された意見や要望は運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	カンファレンスや申し送り等の機会に職員の意見や提案を聞いたり、場合によっては個別の面接の機会を設け対応している。	日常的にはケアの場で副管理者が意見やアイデアを聞き入れ、管理者も同席の申し送りやカンファレンスの機会にも自由に意見が言える雰囲気があり、出された意見やアイデアはケアの向上に活かしている。年1回は施設長、代表者との面談の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	経営側と「職場を良くする会」が不定期に会合を持ち職場、環境条件の整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員1人ひとりの力量や経験を把握、考慮して研修内容にあわせて参加を促がしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松阪市グループホーム協議会に参加して2カ月に一度、交流や情報交換に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前の面談時に本人様、家族様の不安の解消に努めるとともにケアマネやケースワーカーとも連携して対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	見学や事前の面談時に困り事や要望を聞き納得して頂けるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人様、家族様、ケアマネ、ケースワーカーと相談して複数の選択肢を提示している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活全般において共に過している家族という気持ちで支援している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者様の様子や状態を毎月「家族の手紙」で報告して信頼関係を築くように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族や知人の面会には快く受け入れ、逢いたい人や行きたい場所に行けるよう支援に努めている。	利用者が高齢となり、従来の間口の広い馴染みのかかわりを繋げて行くことは難しくなっているが、かかりつけ医や協力医への受診、隣接のデイサービス事業所での新たな出会い、傾聴ボランティアの受入れや回想法で過去の記憶を掘り起す等の支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関係が円滑に進むように職員が調整役となって支援したり、居室に閉じこもる事のないように配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了しても利用者様、家族様の意向をくんで退所及び退所後の相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	担当制を導入し個々の希望や意向を把握しやすい環境を作り、カンファレンス等で職員間での情報の共有に努めている。	利用者自ら思いや意向が言える方が少なくなっている現状から、日々の体調や表情を見ながら、利用者と1対1になる入浴時にゆっくり話を聞いている。又、家族の要望(情報)を聞き、利用者・家族・職員の3者の意見を基に利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様、ケアマネ、ケースワーカー、介護サービス提供者等からの情報をアセスメントとして生かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の行動、動作、発言、表情から身体状況や精神状況を把握して申し送りやカンファレンスにて情報の共有に努め支援している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の申し送り時に職員間で情報を共有しプラン改定時に家族様に説明して、家族様の要望も反映するように配慮した柔軟なプラン作りを心掛けている。	日々のケアの実態から、3ヶ月毎に先ず利用者毎の担当職員がモニタリングした後カンファレンス兼ケア会議で話し合い再モニタリングを行い、アセスメントとモニタリングを繰り返しながら、家族の意見を組み入れ、定期的には3ヶ月毎に計画の見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録に入居者様の状況や状態、バイタル、排泄、食事量、入浴、体調の変化を記載することにより職員間で情報を共有してケアプランに生かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様、家族様の要望には出来る限り柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の催しもの等には入居者様の身体状況が許す限り参加出来るよう支援に努めている。又傾聴ボランティアに来園して頂く等の地域資源の活用に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	24時間対応の提携医療機関を持ち、毎月の定期受診、往診を行っている。提携医療機関以外の医療機関の受診には紹介状を書いて頂き早期発見、早期治療に努めている。	利用者と家族の希望で、医療機関は4名が従来のかかりつけ医、以外の方は事業所の協力医となっている。受診は何れも月1回事業所の送迎サービスによる受診の支援が行われている。協力医が24時間対応可能であり、緊急時の連携が出来る。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は在職していないが、隣接のデイサービスや小規模特養の看護師に相談、アドバイスを受けることがある。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供はもとより、主治医、家族様、ケースワーカーと情報交換しながら退院後の支援に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	グループホームとしての「看取り指針」は設定している。重度化した時の対応をアンケート調査にて家族様の意向を確認している。	終末期の支援について、家族に対しアンケートを実施し、結果として多数の家族は事業所での支援を希望されている。事業所としては『見取り指針』を策定し、家族の希望も踏まえ出来る限り見取りまでの支援をする方向で考えているが、医療機関との連携を含め見取り支援の体制等は今後の課題となっている。	将来においては、利用者の希望も踏まえて、重度化や終末期の支援は欠かせないと考えられることから、医療機関との連携、家族・運営者・職員と話し合い、関係者が共有し、事業所としての方針を定める事が望まれる。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生対応マニュアルを設置して対応力を身に付けている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。地域の自治会長にオブザーバーとして参加依頼を依頼をお願いすることで地域との協力体制を構築している。	年2回消防署指導の下、自治会長に参加頂くと共に利用者も参加した防災避難訓練を実施、地域の協力を得ながら防災に対する意識を高めている。今後消防署にAED取扱い研修計画と海拔1.2メートルに位置する事業所であり津波を想定した訓練を行う予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様に対して画一的な声掛けをせず、プライバシーに配慮した対応を心掛けている。	利用者個々の尊厳とプライバシーの確保はケアの原点と意識し、何事も本人本位での暮らしが出来るように心掛けている。特に羞恥心の面では排泄時や入浴時の介助に気をつけている。言葉かけでは笑顔でやさしい口調となるよう心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の意見、意向を尊重して説明を行い自己決定をして頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活において日課にとらわれることなく入居者様のペースにあわせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	2～3か月に1度、散髪に来て頂いたり、職員が髪を結う等の支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様の嗜好を把握して献立に取り入れている。誕生会等では特別食として、利用者様の好みの食材、料理を提供している。	食事は利用者の一番の楽しみであることから、ユニット毎に利用者の好みの献立を組み入れている。旬の食材を準備し、朝・昼・夕の三食とも、全て職員の手作りで多彩な料理が出されている。また、利用者毎の誕生日には本人好みの特別食が用意されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事ごとに摂取量をケース記録に記載、問題があれば主治医に相談、指示を仰いでいる。食事・おやつ時の水分補給以外にも、体操やレクの後にも水分補給を実施している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食事ごとのうがいの声掛けの実施と介助。義歯の入居者様は毎日の洗浄消毒を実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を利用して各入居者様の排泄リズムを把握してトイレの声掛け、誘導、介助を行っている。	排泄記録をベースに、日々の見守りを徹底し、表情やしぐさからタイミングを見て声掛け誘導し、トイレでの排泄が出来るように支援している。特に羞恥心とプライバシーを害しないように心掛けている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	牛乳やヨーグルト等の摂取で便秘の予防に努めている。牛乳の苦手な入居者様にはコーヒー牛乳やミルクティとして提供している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴は日曜日以外毎日実施している。5月には菖蒲湯、冬にはゆず湯等を実施して、入浴を楽しめる環境づくりに努めている。	日曜日以外は希望があれば毎日の入浴も可能であるが、平均週2～3回の入浴となっている。入浴介助はマンツーマンで、四方山話をしながらゆっくりと気持ちが和む場となっている。時には柚子湯や菖蒲湯で季節感を感じてもらっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	昼寝や休息は自由にして頂いている。各入居者様のリズムで就寝、起床して頂いている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋の綴りを各入居者様のケース記録にファイルして目的、副作用、用量、用法を職員間で周知徹底に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家事仕事等の日常生活の役割や月ごとの行事やデイサービスや小規模特養での慰問行事を通して楽しみを見出して頂いている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	身体状況、天候を考慮して散歩や外気浴を楽しんで頂いている。年数回、花見、紫陽花見学、紅葉狩りや外食の外出行事も実施している。	日常的には天候と利用者の体調を見ながら、二つのユニットをつなぐ通路に設置のベンチでの外気浴、隣接のデイサービス事業所のイベントに参加している。又、季節毎にドライブを兼ねての花見に出かける等、出来るだけ外出する機会が多く持てるように努力している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	預かり金があり、買い物の際には個々のほしい物の購入にあてている。散歩時に入居者様の希望があれば自販機にてジュースを購入して頂いている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話も手紙(代書も含めて)も自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホールには季節の花を飾り、壁には季節ごとの作品や行事の写真を展示して季節感の演出に努めている。	居間兼食堂の窓越に大きな農園があり、自然と四季か感じ取れる。又、廊下や居間に季節の花、壁には外出時やイベント時の写真、季節毎に利用者の作品を飾る等、随所に季節を表す工夫がされており、居心地良く過せるように配慮されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに長椅子置いて入居者様同士、時には職員も交えて談笑したり、自由に過ごせる居場所を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各入居者様、家族様の希望に応じて居心地の良い居室の提供に努めている。	各居室には洗面所と大きなクローゼットが設置され、希望があれば何でも持ち込みが可能であり、使い慣れた家電や写真が持ち込まれている。部屋づくりは利用者と家屋が相談しながら、それぞれがシンプルで好みの飾り付けとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレに手すりや介助バーを設置、居室の前には各入居者様のネームプレートを飾り、トイレの場所を明示する等の工夫を実施している。		